

令和2年12月10日

指名業者 各位

物品調達内容質問書に対する回答【R2 公用車両購入】

ご質問に対し、以下のとおり回答します。

質問③ 3.自動車諸税は、重量税と自動車税の事ですか。

回答③ はい。自動車諸税は、重量税・リサイクル預託金・リサイクル資金管理料・環境性能割を含め、計上をお願いします。

質問④ 用品に関しては、どこに記入するのでしょうか。

回答④ 用品（仕様書付属品・オプション）は、1.車両本体に入れて、質問②で回答した

5-4 物品調達等明細書の方に金額を記載し、内訳書と一緒に提出をお願い致します。